



ふれあい中部



第746号／令和7年(2025年) 2月20日発行
中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

中部地区市民センターのホームページにて、センター日より「ふれあい中部」をご覧ください。➡

令和6年度
子育て応援事業

中部すくすく&マタニティ広場

読み聞かせや、
製作もあるよ



～親子ヨガ体験会～

親子でスキンシップを取りながら、
運動不足を解消しませんか♪



日時：**3月21日(金) 10時30分～11時30分**

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

講師：伊藤 寛恵さん
いとう ひろえ

対象：市内在住の乳幼児（首すわり後の6ヶ月位～）と保護者
※妊婦の見学可能

定員：10組程度

服装：親子共に動きやすい服装

※3月7日(金) 9時から受付開始

持ち物：バスタオル、水分補給用の飲み物

★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます（母子手帳をお持ちください）。

WEB申込み



事前申込が必要ですが
無料で参加できます



<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

印刷室利用についてのお願い

中部地区市民センター内の印刷室の利用について、各団体の総会資料の印刷が
重なる4月と5月の利用に限り予約制とさせていただきます。

予約受付開始日…**3月3日(月)**より

予約方法…電話、来館

【予約・問い合わせ】中部地区団体事務局 ☎390-6110

月～金・9時～12時／13時～17時（祝日を除く）

回													
覧													

令和6年度
成人講座

スマホ初心者講座

申込み受付中！！

再々掲

スマホを持っているけど、電話やメールしか使っていない人。
今より便利にスマホの機能を使いこなしてみたいと思っている人。
スマホの上手な使い方と楽しみ方を学んでみてはいかがでしょうか

日時：**3月5日（水）14時00分～15時30分**

場所：中部地区市民センター 3階 会議室

講師：特定非営利活動法人 愛ママズIT倶楽部

内容：Google検索や音声入力の仕方・Googleマップの使い方
カメラ機能の便利な使い方 など

定員：12名（先着順）

※2月19日から受付開始しているため、既に定員に達している場合があります。

対象：中部地区在住・在勤・在学の方

持ち物：ご自身のスマートフォン

参加費：：無料

<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



「効果的な広報デザインについて学ぶ」講座を開催します！

チラシ作成等の情報発信や効果的な広報デザインについて学ぶ講座内容とし、
市民活動団体等の活動支援につながる講座を開催します。

演題：効果的な広報デザインについて学ぶ

日時：3月2日（日） 9時30分～12時

会場：なやプラザ 3階 会議室5（四日市市蔵町4番17号）

講師：NPO法人Mブリッジ代表理事 澤 卓哉氏



申込フォーム

「クリエイティブ思考講座」を開催します！

クリエイティブ思考による社会的課題解決の事例から、企画立案に必要な要素や
プロセス、また、それを社会に広げるために必要な事を学ぶ講座を開催します。

演題：クリエイティブ思考講座

日時：3月15日（土） 9時30分～12時

会場：なやプラザ 3階 会議室4（四日市市蔵町4番17号）

講師：NPO法人プラス・アーツ理事長

デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）センター長 ながた ひろかず 永田 宏和氏



申込フォーム

【問い合わせ】なやプラザ（357-1370）、市民協働安全課（354-8179）

自治会に加入しましょう！・自治会活動に参加しましょう！

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

所在地：四日市市東新町 26 番 32 号 橋北交流会館 4 階
TEL: 330-5020 FAX: 334-0606 HP: <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>



こども子育て交流プラザは、年末年始を除き毎日開館しています。

【開館時間】9:00～19:00

※小学生以下（保護者同伴でない場合）の利用は17:00までです。（5月～8月は17:30まで）

※開館中は随時、職員が清掃や消毒を行います。その際、一部利用を制限することがあります。ご了承ください。

【主なイベント日時・内容】 料金 無料

3月2日(日)	10:00～11:15 【受付9:00～】	よかパパひろば 今回はお楽しみ会をします。パパトークでは保護者同士交流しましょう。	対象/どなたでも 定員/おおむね 15 組 持ち物/水分補給できるもの
3月10日(月)	10:00～11:15 【受付9:00～】	なかよし広場 保護者、地域の人、みんなで交流しましょう。今月は缶バッジを作ります。	対象/どなたでも 定員/おおむね 20 組 持ち物/お子さん、ペットなどバッジにしたい写真 (3.5×3.5 cm 程度) 3 枚
3月16日(日)	10:00～16:00	ボードゲームであそぼう 家族や友だち同士で楽しみましょう。	対象/どなたでも
3月22日(土)	10:30～11:00 【受付9:00～】	えほんのひろば おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/10 組

※行事の内容等を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。

新一万円札発行記念&旧四郷村役場リニューアルオープン1周年記念事業 「四日市の近代化の礎を築いた 渋沢栄一と伊藤伝七」

■日時 3月15日(土)

■場所・内容

午前の部(9:00～11:30) 旧四郷村役場(四郷郷土資料館)

『ふっかちゃん』と『こにゅうどうくん』がやってくる

こにゅうどうくんは「1日村長」、ふっかちゃんは「1日館長」となり、来館者を迎え、「村民票&入館証」を発行する役場事務を行います。

午後の部(13:00～16:00) 四日市市文化会館 第2ホール

・講演会 伊藤伝七と渋沢栄一～四日市の近代化を支えた人々～

講師：四日市市立博物館 副館長 廣瀬 毅

・シンポジウム 歴史を活かしたまちづくり

埼玉県深谷市 小島 進 市長、四日市市 森 智広 市長、廣瀬 毅 市立博物館副館長

・クイズの答え合わせやプレゼント抽選

クイズ全問正解者にプレミアムシールのプレゼントやゆかりの地の詰め合わせセットを抽選でプレゼント。ふっかちゃんやこにゅうどうくんが一緒に盛り上げます。

■入場料 無料 ■事前申込 不要

■その他 旧四郷村役場は駐車場が使えません。四日市あすなろう鉄道や三交バスで来館してください。

文化会館へはできる限り公共交通機関をご利用ください。

四日市の文化財ホームページ(右QRコード)をご参照ください。

【問い合わせ】文化課 TEL: 354-8238 Fax: 354-4873





春の火災予防運動

3月1日～7日

守りたい 未来があるから 火の用心



3月1日～3月7日までの7日間にわたり春の火災予防運動が全国一斉に実施されることに伴い、火災の発生を未然に防止するために当消防本部においても同運動を行います。

●火災原因はたばこが1位

令和6年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は78件です。火災原因のうち最も件数が多かったのはたばこです。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

《6つの対策》

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住宅用火災警報器点検方法

- ①本体の「ひも」を引っ張るまたは「ボタン」を押します。
- ②警報音が正常に鳴れば異常ありません。

※異常が認められた際には、本体を交換しましょう。

■問い合わせ：消防本部予防保安課（☎356-2008、FAX356-2041）

【消防本部公式ホームページ <https://yokkaichisyoubou.jp/>】

お急ぎください！令和7年3月31日までです。 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成制度の終了について



四日市市では、定期接種対象者以外の人にも、ワクチンを接種していただけるよう接種費用の一部（3,000円）の補助を行っています。この制度は令和7年3月31日で終了します。接種を希望する場合はお早めにご検討ください。

【対象者】接種当日に市内に住所を有する65歳以上の人。

※過去に定期予防接種にてこのワクチンを接種した人、あるいは市の補助を利用した人は、対象外になります。

※補助は、生涯に1度限りです。

【申込】直接、健康づくり課（市役所7階）、各地区市民センター（**中部地区は除く**）へ。
または、ファックスかはがきで住所、名前、生年月日、電話番号、「高齢者肺炎球菌補助券希望」を〒510-8601 健康づくり課へ送付してください。

【その他】健康づくり課から送付される補助券を持って医療機関で接種してください。

【問合せ】健康づくり課 ☎ 354-8282 FAX 353-6385